

北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

道政ニュース



高橋とおる

発行 2014年春~夏号 No.41

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号

TEL・FAX 47-0867



本会議場で予算組み替え動議の提案説明

知事任期最後の政策予算

平成二十六年第一回定例会は、高橋はるみ知事、三期目最後の政策予算となり、いわば知事就任以来、十一年間の集大成、総仕上げという意味合いが強い予算編成となることから、大きな注目の中での予算提案となりました。

しかし、提案の内容は、どう見ても総仕上げの予算編成には程遠く、将来につなげる政策もメリハリが無く、相変わらず国頼みに終始しています。

知事就任以来、北海道の直面する課題である経済対策や財政再建、医師不足対策、地域医療再生などの課題の解決に全力を傾けると道民に公約していましたが、この十一年間、ほとんど解決すること無く、新たな課題であるTPP、HAC、JR北海道、泊原発再稼働、大間原発への対処や再生可能エネルギーなども、これまた国頼みとなっています。

道議会を傍聴に来られた方々は、「知事の本稿棒読みの答弁」、「再質問の時も部下が答弁書を持ってくるまで黙って待っている」、「質問の主旨に対して的確に答えないちぐはぐな答弁」などこうした姿を目の当たりにし、一様に失望の言葉を発して議場を後にします。

この知事に任せられた北海道の十一年間は、「試される大地」ではなく「失われた大地」となってしまい、これまで知事を支えてきた与党さえ、匙を投げようか迷っています。

求心力も失い「裸の王様」となってしまった方に、これ以上北海道を任せるわけにはいかないという思いを新たにしました。

北海道議会議員 高橋 亨

第一回定例道議会報告

第一回定例道議会は、二月十九日に開会され、国の補正予算に関わる道の関連補正予算を先議し、二十六年予算、最終補正予算、「いじめ防止に関する条例」「エゾシカ対策推進条例」の他、HACへの貸し付け金の一部償還免除、「PPP協定への参加に関する意見書」などを可決、三月二十日に閉会しました。

主な審議過程

二十六年度予算案は、一般会計二兆七、百九十億円、特別会計六、百十四億円の合計三兆三、三百四億円規模となり、道債残高は、わずかながら減少の見込ですが、五兆八、七〇〇億円と依然として巨額な状況が続き、この度の新年度予算も赤字編成となり、知事就任以来十二回の予算編成という異常事態となっています。

こうした緊縮財政下でありながら、従来型の予算編成の枠から脱却せず、さらに目玉政策への重点配分に乏しく一律削減型の構造と

なっており、道民や地域が直面する課題への解決策が一向に示されないものとなっています。

こうしたことから、会派議員総会において、この度の予算案については、特に、厳しく対処することを確認し、政審からは知事公約の達成状況、道の財政運営手法、エネルギー政策、経済雇用対策、一次産業振興、地域医療確保などの課題を重点に、議員各位が代表質問、一般質問、予算特別委員会に臨むよう要請し、それぞれが厳しい追及をしましたが、いずれの課題につ

いても知事の答弁は、国だのみ、国まかせの姿勢に終始し、道としての主体性や具体的な方策を示すことはなく、こうした議論の結果などから、会派として二十

意見書及び決議

この度の定例会には、国会において予断を許さない国政がらみ二本の意見書案を提出しました。

★「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」

昨年の十二月に行われた第四回定例道議会では

六年度一般会計予算案について、組み替え動議を提出、会派を代表して政審会長である私から組み替え動議の提案説明を行い、本予算に反対をしました。

与党が反対し、意見書の内容において法案が成立してしまいました。したが、施行が今年となったことから、様々な問題を抱えたこの法律の廃案を求めての提出でした。

相変わらず、自民党と公明党の反対で否決となりましたが、今後も様々な場面で廃止の声を出し続けます。

★「集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書」

このことについては、自民党も中央で様々な意見が有り、公明党は平和を党是とし慎重な立場を取っていることから、道議会の両会派政審責任者にも協力を求めました

が、両会派とも、「地方



国民に一切説明もなく数の力で強行採決された特定秘密保護法。強行採決に反対してデモ行進をする市民団体。(2013年12月6日 東京都にて)



建設工事が再開した大間原発。全ての原発を再稼働させないことが大間原発を建設させない近道であります。



近年完成し、2056mもありながらラジオが受信できない新川汲トンネル

議会で触れることになら
ない」という理由で反対
に回り、結局否決となり
ました。

この前日には、小樽市
議会で公明党の賛成も
あつて可決成立しました。
政府与党にあつても、各
地の自治体議会議員の方
が、集団的自衛権に反対
という住民の声を身近に
聞いているのだと感じま
した。

予算特別委での質疑

トンネル内の通信環境

Q、道内のトンネル内では
携帯電話の通話が出来な

★「大間原発建設に関し慎
重かつ厳正な審査と説明
責任を果たすよう求める
決議」

共産党以外の賛成で可
決しました。内容をもう
少し強くするべきではと
不満も有りましたが、他
党派、とりわけ政府与党
の二党派の賛同がなけれ
ば可決しないこともあり、
小異を捨て大同につ
く思いで賛成しました。

い箇所やラジオが聞こえ
ない箇所が多くある。一

方、中央自動車道笹子
トンネル内での天井崩
落事故や、豊浜トンネ
ル崩落事故もあり、ま
た、この冬の記録的な
暴風雪で、本州ではト
ンネルに避難され一日
以上過ごされた方もい
た。これらの状況下で

は、外部からの情報入手
や家族への連絡等が大変
重要となる。

災害対策の面からもト
ンネル内での通信環境の
整備は必要不可欠である
と思うが、建設部長の見
解を伺う。

A、ラジオ放送について道
内のトンネルは、国の管
理するトンネル二百五十
六本の内、九十九本、道
が管理する百十二本の
内、三十九本が聴取可能、
移动通信（携帯電話）で
は、一般国道十一本、高
速道十本が通信可能と
なっている。

ラジオ放送は国が定め
る「道路トンネル非常用
施設設置基準」に基づき、
トンネルの長さや交通量
などに応じ整備してお
り、延長十kmは原則とし
て設置、十km未満三kmま
では必要に応じてとなっ
ているが、前後に落石の
危険がある、又、避難路

である等の場合、防災の
観点から設置している。

今後、災害など緊急性
の高い情報を的確に提供
することは重要であり、
その必要性を検討し、確
保に努める。移动通信設
置費用は、通信事業者と
国が二分の一ずつ負担す
ることから、国に支援を
求めていく。

★道道では、ラジオ聴取

大気・土壌・水質などの 放射能汚染対策について

Q、福島原発事故による放
射性物質は、大気・土壌、
水質を汚染し、未だ除染
も十分に行われておら

ず、この対処のための特
措法も施行まで五ヶ月間
の時間を要し、この間、
誰がどのように、どの
データを基に、どう避難
するか、どう除染してい
くかは大きな混乱の中、
具体的な根拠法を持たな
いまま進められてきた。

可能最短トンネルは四百
十六m、国道で三百三十
三m、逆に聴取不能最長
トンネルは道道で二千百
十五m、国道で三千五百
七十mとなっています。
全てのトンネルで、ラジ
オと携帯が使用可能とな
り安心してドライブ出来
るようになって欲しいも
のです。

しかし、特措法はあく
まで福島原発事故のみ
の対処であり、この教訓か
ら、全ての原発事故に対
処する恒久法が必要と思
うが、泊原発を有する道
の考えを環境生活部長に
お聞きする。

A、政府においては、放射
性物質により汚染された
廃棄物、土壌に関する規
制のあり方、その他の放
射性物質に関する法制度

のあり方等について、抜本的な見直しを含めた検討を行い、その結果に基づき、法整備その他所用の措置を講じるとされているが、未だ法整備はされておらず、道としても、必要な法整備等について国に強く要望したい。

★起こるはずがないと言われた原発事故が起き、あわてて特措法を施行してとりあえずの対処をしています。今後、政府の方針により原発の再稼働が行われることになれば、事故はあり得ることとして恒久的な対処法を準備しなくてはならないと思います。集団的自衛権の行使を可能とする憲法解釈よりも、この法律の方が優先度が高いのではないのでしょうか。

※教育委員会への質問であります「内心の自由と国旗国歌について」「学校

高橋とおるホームページ

高橋道議が活動の中で感じる国政・道政・市政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況などについて随時写真で報告しております。是非ごらん下さい。

<http://www.t-tooru.com/>

給食への和食導入について、最終日前日総務委員会での「日本海沿岸津波浸水調査について」、食と観光対策特別委員会での「J R北海道によるデスティネーション・キャンペーン不参加について」は紙面の都合上掲載出来ませんので、他の方法（HP等）で報告いたします。

三省庁へ中央要請

定例道議会終了後の三月二十四日、道政に関わる喫緊の課題について、民主党国会議員団会長小川勝也・参議院議員と共に中央省庁への要請活動を行いました。

要請団は会派役員十名と民主党北海道から勝部幹事長が参加し、経産省・資源エネルギー庁では、「原子力発電立地対策・広報室…北村室長補佐」、「資源・燃料部石炭課・安居課長」、「新エネルギー対策課・村上課長」へ、政審会長の私から、再生可能エネルギー・新エネルギーへの支援、送電網の強化、規制委員会の判断と原発再稼働への国のプロセスと泊原発の休止継続、大間原発の建設凍結などの懸案事項について説明し、要請を行いました。



農水省で小里農水大臣政務官へTPPの情報公開を要請。(3月24日 東京都 農水省にて)

農水省では小里農水大臣政務官へ、TPPに関わる情報公開、農林水産業の再生と活性化、後継者問題などを要請、とりわけTPPについては、内閣府の関わりが重要となっていますがスケジュール的に難しいこともあってこの度は断念したいと思えます。

また、国交省では増田事務次官へJ R北海道への支援、並行在来線の三セク問題、新幹線札幌延伸の工期



民主党国会議員団との直面する課題への対応を意見交換する様子。(3月24日 東京参議院議員会館)

短縮、バスなど地方公共交通の維持、再子会社化されるHACへの支援、新千歳空港への外国機乗り入れ制限緩和などを要請しました。

その後、北海道選出民主党国会議員との昼食会を開催し、小川勝也、相原久美子、徳永エリ参議院議員、横路孝弘衆議院議員から、最近のTPPをめぐる状況、労働法制改正の動き、原発問題への取り組みなどの情報を受け、関わる問題について意見交換を行い、今後の道政に生かしていくこととしました。